安全・安心な食料の供給と農業の持続的発展について

北海道・北東北3県の農業・農村は、国民への安全・安心な食料の安定供給や国土・環境の保全などの面で重要な役割を果たすとともに、地域経済・社会を支える基幹産業の一つとして発展してきた。

こうした中、農業・農村が今後においても持続的に発展するために、農業者が安心して営農ができる施策と地域農業の振興策の充実・強化が図られるよう強く求める。

- 1 WTO・EPA交渉等における農業分野での確固たる対応について 国際貿易交渉については、食料の安全・安定供給や、食料自給率の向上、 国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- 2 地域の実情を踏まえた戸別所得補償制度の実施について

本格実施される戸別所得補償制度については、地域の農業・農村の実情や特色を踏まえ、農業者が将来にわたって意欲と希望を持って営農に取り組むことができ、経営の安定に資する制度とすること。

また、必要な予算を安定的に確保するとともに、生産者の営農計画等に支 障が生じないよう、具体的な制度の内容などをできるだけ早く生産者に明ら かにすること。

- 3 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤の整備等の推進について 食料供給力の確保・向上を図るため、暗渠排水や区画整理、用排水施設、 草地基盤等の整備を継続的・安定的に推進すること。
- 4 生産・流通システムの整備に関する施策の充実について 農畜産物の広域的な安定供給や新成長戦略に掲げられている「食料自給率 50%」の目標を達成するため、穀類乾燥調製貯蔵施設などの共同利用施設

の整備を推進すること。

5 鳥獣被害防止対策の推進について

地域における野生鳥獣被害防止に向けた取組を総合的に支援するため、鳥 獣被害防止特別措置法に基づき実施されている鳥獣被害防止総合対策事業の 継続と予算枠の拡大、事業制度の拡充強化、被害防止対策の研究開発の推進 等を図ること。

6 口蹄疫に係る総合的な防疫対策の実施について

国内や近隣諸国における口蹄疫の発生状況を踏まえ、感染経路の科学的な解明に基づく検疫体制の強化や衛生資材の十分な確保など総合的な防疫対策を実施し、地域の畜産農家が安心して経営を営むことができるよう万全の措置を講じること。

平成22年8月25日

北海道知事 高橋はるみ 青森県知事 三村 申吾 岩手県知事 達増 拓也 秋田県知事 佐竹 敬久